

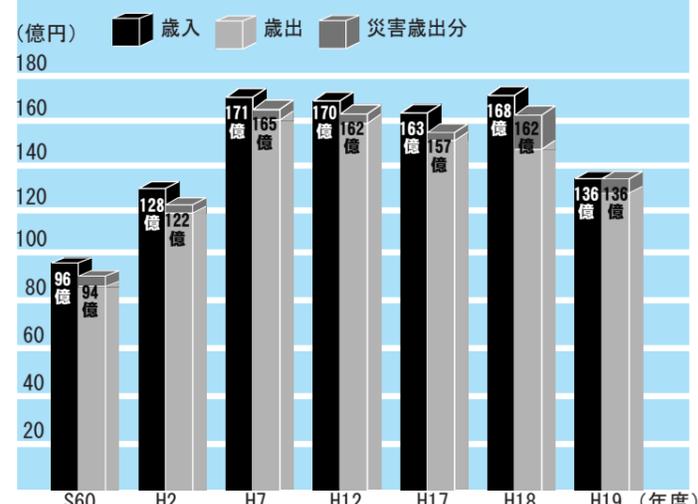
# まちの財政はどうなっているの？

私たちが暮らすまちの財政はどのようになっていっているのでしょうか。まちの台所事情を見てみましょう。

■まちの家計の規模はどの程度？  
 決算規模は従来右肩上がり  
 で伸びていましたが、三位一  
 体の改革後減少に転じていま  
 す。

合併直後ということもあり  
 ますが、決算規模は全国の類  
 似団体と比較しても大きく、  
 平成17決算で約1・5倍もあ  
 ります。

## 一般会計の決算規模の推移



※H12年度以前は、旧3町分を合算した金額

## 町税の収入額の推移

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	収入率		
				17年度	18年度	対比
町民税	70,401万円	78,736万円	86,846万円	96.52%	96.08%	△0.44
固定資産税	110,560万円	113,148万円	108,043万円	92.09%	92.34%	0.25
軽自動車税	6,254万円	6,406万円	6,513万円	92.92%	91.64%	△1.28
市町村たばこ税	16,229万円	16,088万円	16,510万円	100.00%	100.00%	0.00
特別土地保有税	20万円	0万円	0万円	0.00%	0.00%	0.00
入湯税	374万円	394万円	421万円	100.00%	100.00%	0.00
都市計画税	3,006万円	59万円	22万円	17.76%	14.63%	△3.13
合計	206,844万円	214,831万円	218,355万円	92.40%	92.84%	0.44

※H16年度は、旧3町分を合算した金額

## 基金総額 23億5,175万円

平成19年3月31日現在

◆財政の状況で取り崩すもの	
財政調整基金	11億1,446万円
減債基金	1億210万円
住宅新築資金等貸付町債償還基金	850万円
◆特定目的基金（目的により取り崩すもの）	
退職手当組合調整特別負担金基金	9,542万円
町営住宅建設等基金	1億78万円
役場庁舎建設基金	2億1,390万円
一般廃棄物処理施設維持補修基金	1億7,478万円
電源立地地域対策交付金事業基金	1,700万円
◆定額運用基金（目的により定額で運用するもの）	
土地開発基金	4億1,924万円
肉用牛特別導入事業基金	5,134万円
奨学資金貸付基金	5,423万円

■まちの貯金(基金)はいくらあるの？  
 基金は、資金に不足が生じ  
 たときや決められた目的のた  
 めに積み立てておく貯金で、  
 いろいろな性格のものがあり  
 ます。

本町では、必要なときに取  
 崩して財源などに充てる取り  
 崩し型のものや用品の調達な  
 ど特定の目的のために定額の  
 資金を運用するためのものな  
 ります。

ど、一般会計分で11の基金が  
 あります。

## ■特別会計の状況は？

特定の事業を行う場合や特  
 定の歳入を特定の歳出に使用  
 し、一般会計とは分けて経理  
 する場合に設置される会計で  
 す。本町には現在、国民健康  
 保険事業、老人保健医療、介  
 護保険事業、介護サービス事  
 業（H18から）、町立診療所  
 事業（H19まで）、農業集落  
 排水事業の6つの各特別会計  
 があります。

## 平成18年度決算額の状況

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計	348,443万円	328,764万円
老人保健医療特別会計	508,327万円	502,505万円
介護保険事業特別会計	254,344万円	244,044万円
介護サービス事業特別会計	1,304万円	1,286万円
町立診療所事業特別会計	15,164万円	14,201万円
農業集落排水事業特別会計	6,221万円	5,692万円

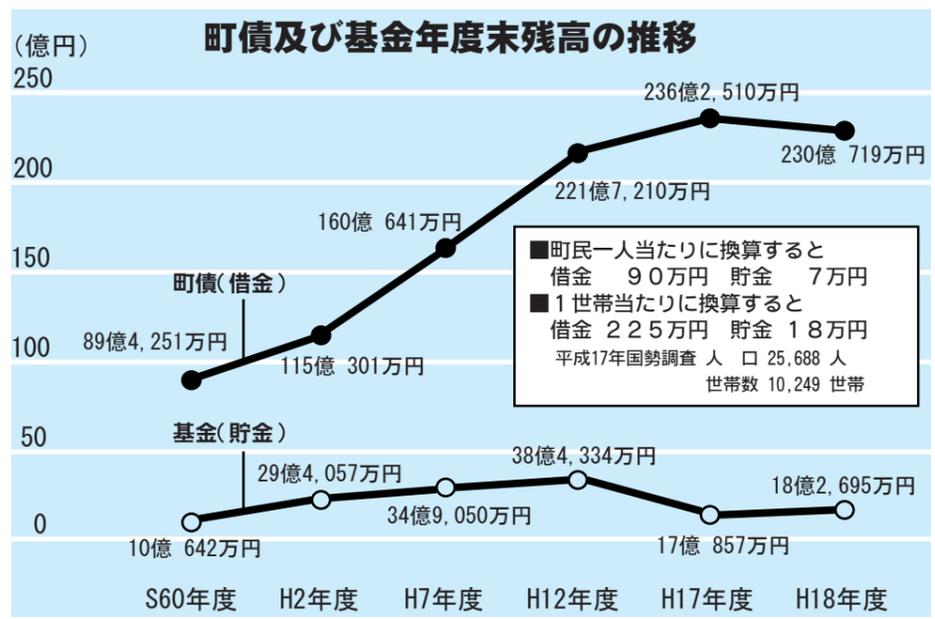
## まちの借金(町債) 総額 230億719万円

事業ごとの町債の状況	
一般公共事業	95,929万円
一般単独事業	591,306万円
公営住宅建設事業	104,066万円
教育・福祉施設整備事業	201,500万円
辺地対策事業	15,330万円
災害復旧事業	59,481万円
過疎対策事業	643,526万円
臨時財政対策債	318,465万円
その他	271,116万円

■まちの借金(町債)はどれくらいあるの？  
 地方債は、財政運営上でお  
 金を借り入れる手段のひとつ  
 ですが、学校・道路・公園な  
 ど、長期間にわたって利用さ  
 れる施設整備に、将来利用す  
 る住民の方々にも、世代間を  
 超えてその一部を負担してい  
 ただく方法として活用されて  
 います。

- ※一般公共事業＝主に国の補助を受けて実施する広域農道などの資本整備にかかるもの。
- ※過疎・辺地対策事業＝主に町単独で実施する道路整備や施設整備にかかるもの。
- ※臨時財政対策債＝地方交付税の要素を持つ赤字地方債。返済時に国から全額助成される。
- ※一般単独事業＝他に分類されないもの。
- ※その他＝主に国の景気対策等に併せて発行したものや減税補てん債など、国の助成制度とタイアップしたものなど。

18年度末のさつま町の借金  
 残高は、230億719万円  
 あります。町民一人あたりに  
 換算すると、約90万円、1世  
 帯当たりでは約225万円と  
 なります。



※資料は、決算統計より（基金に定額運用基金は含まない）  
 H12年度以前は、旧3町分を合算した金額

## 財政状況を示す指数

さつま町( )は鹿児島県内市町村の平均値

**0.32% (0.30)**

■財政力指数  
 財政力指数は、地方交付税を算定する場合に用いられる「基準財政収入額」と「基準財政需要額」から求め、町の財政力を示す数値です。  
 基準財政需要額は、その町が標準的な行政運営をするのに必要な経費の総額で、基準財政収入額は、その町で賄える町税などの財源の総額です。指数は、需要額に占める収入額の割合から求め、「1」に近く「1」を超えるほど財政力が豊かであることを示します。通常はこの数値の3カ年の平均値を用います。

**98.1% (94.8)**

■経常収支比率  
 経常収支比率は、税などの一般財源（自由に使えるお金）を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する（いつも決まって払う）経費にどれくらい使っているかをみることで、財政の健全性を判断します。  
 この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。一般的には概ね70～80%の間に分布するのが通常であるとされています。

**19.9% (16.9)**

■実質公債費比率  
 この指標は、平成17年度決算から新たに用いられることになった指標で、実質的な公債費（借金返済額）による財政負担の程度を示すものです。  
 これは、公債費に使った経常一般財源（いつも収入される自由に使えるお金）が標準財政規模に占める割合から求め、3カ年の平均値を用います。この比率が18%以上になると、地方債発行に許可が必要となり、25%以上では単独事業の地方債が認められなくなり、起債制限団体となります。